周防大島町中期財政見通し

【令和8年度（2026年度）～ 令和12年度（2030年度）】

令和８年３月

周 防 大 島 町

目　次

Ⅰ　中期財政見通しの作成について
1　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2　推計期間及び対象会計・・・・・・・・・・・・・・・・・3
Ⅱ　各年度の推計方法
1　全般的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2　歳入に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3　歳出に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
Ⅲ　中期財政見通し
1　歳入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2　歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3　年度別推計値（歳入）・・・・・・・・・・・・・・・・・9
4　年度別推計値（歳出）・・・・・・・・・・・・・・・・・10
5　町債残高と公債費の見通し・・・・・・・・・・・・・・・11
6　実質公債費比率と将来負担費比率の見通し・・・・・・12
Ⅳ　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

※現行の制度等に基づいて作成しており、今後の社会保障、税制の改正及び国の予算編成の動向などにより、本推計とは必ずしも一致しない場合がある。

Ⅰ　中期財政見通しの作成について

１．はじめに

　周防大島町では、総合計画に掲げる将来像の実現に向け、基本構想に基づいたまちづくりを進めています。しかしながら、物価や人件費の高騰、少子高齢化の進行、さらにはデジタル化による暮らしや社会の変革など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「第2次総合計画後期基本計画」及び「第3期総合戦略」を策定し、人口減少対策の施策群の強化などを掲げ、多様化する時代のニーズを的確に捉えながら、将来像の実現に向けた施策を効率的かつ効果的に推進することとしました。

　こうした施策を着実に進めるとともに、次世代に過度な負担を残さない安定的で持続可能な財政運営を確保するため、中期的な視点に立った財政収支の見通しを作成しました。

２．推計期間及び対象会計

① 推計期間：令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年間

② 対象会計：普通会計（一般会計）

Ⅱ　各年度の推計方法

１．全般的な考え方

令和６年度決算額、令和７年度決算見込額、令和８年度当初予算額などに基づいて個別に推計しており、今後の制度改正等が不明確なものについては、基本的に現行制度が継続されるものとして推計。

２．歳入に関する事項

(1) 町税

過去の実績をベースに、人口減等による影響を反映し推計。

(2)地方譲与税及び交付金

令和８年度地方財政計画に基づき算出した令和８年度当初予算額を基とし、以降は同程度で推移するものとして推計。

(3)地方交付税

普通交付税は、令和７年度交付額から令和7年国勢調査人口の減少による影響を反映させ、事業費補正及び公債費影響額を算出し、さらに物価高騰による単位費用の上昇及び人口急減補正の影響額を算出して各年度の交付額を推計。

特別交付税は、令和６年度決算額を基に、令和７年度及び令和８年度の見込み額を算出し、以降は同程度で推移するものとして推計。

(4)使用料・手数料

令和８年度当初予算額を基に、以降は同程度で推移するものとして推計。

(5) 国・県支出金

現段階で把握可能な制度に基づき、各年度の扶助費や投資的経費に連動させ推計。

(6) 町債

現行制度（対象事業、充当率等）を前提に、各年度の投資的経費に連動させ推計。

(7)その他の収入

過去の実績等を勘案しつつ、ふるさと納税の増加を見込み収入の見込額を推計。

３．歳出に関する事項

(1)義務的経費

①人件費

令和７年度給与改定をベースとし、職員数は定員適正化計画に基づき一般職等の人数を算出して推計。

②扶助費

過去の実績をベースに、人口減少を考慮して推計。

③公債費

既発債の償還見込額をベースに、新規発行地方債の償還見込額を積上げて推計。

(2) 投資的経費

現在想定される建設事業費を積上げて推計。

(3)その他の経費

①物件費・維持補修費

物件費については、過去の予算執行率を参考とし推計するが、予算規模の抑制を図る必要性があるため、毎年度で2.0％程度を縮減させて推計。

維持補修費については、推計期間の前半から施設の老朽化に伴う大規模改修（投資的経費）を予定していること等を考慮し、推計期間の後半につれ徐々に減少するものとして推計。

②補助費等

現行制度等により推計し、推計期間の前半に予定している病院事業再編支援分の補助費を反映させ、その後はその他補助等を縮減させて推計。

③積立金

米空母艦載機部隊配備特別交付金事業による基金への積立や、ふるさと納税の増加見込などにより基金への積立金を推計。

④繰出金・投資・出資・貸付金

過去の実績をベースに、各特別会計への繰出金を推計し、現時点で想定される柳井地域広域水道企業団への出資金を推計。

Ⅲ　中期財政見通し

1．歳入の見通し

自主財源となる町税は、令和４年度に約４０億円に上ったが、計画期間は１４億円弱で推移すると見込まれ、歳入の構造に大きな変化は無く、地方交付税をはじめ、国・県支出金や投資的経費の財源にあたる町債に頼らざるを得ない状況が続くものと見込まれる。

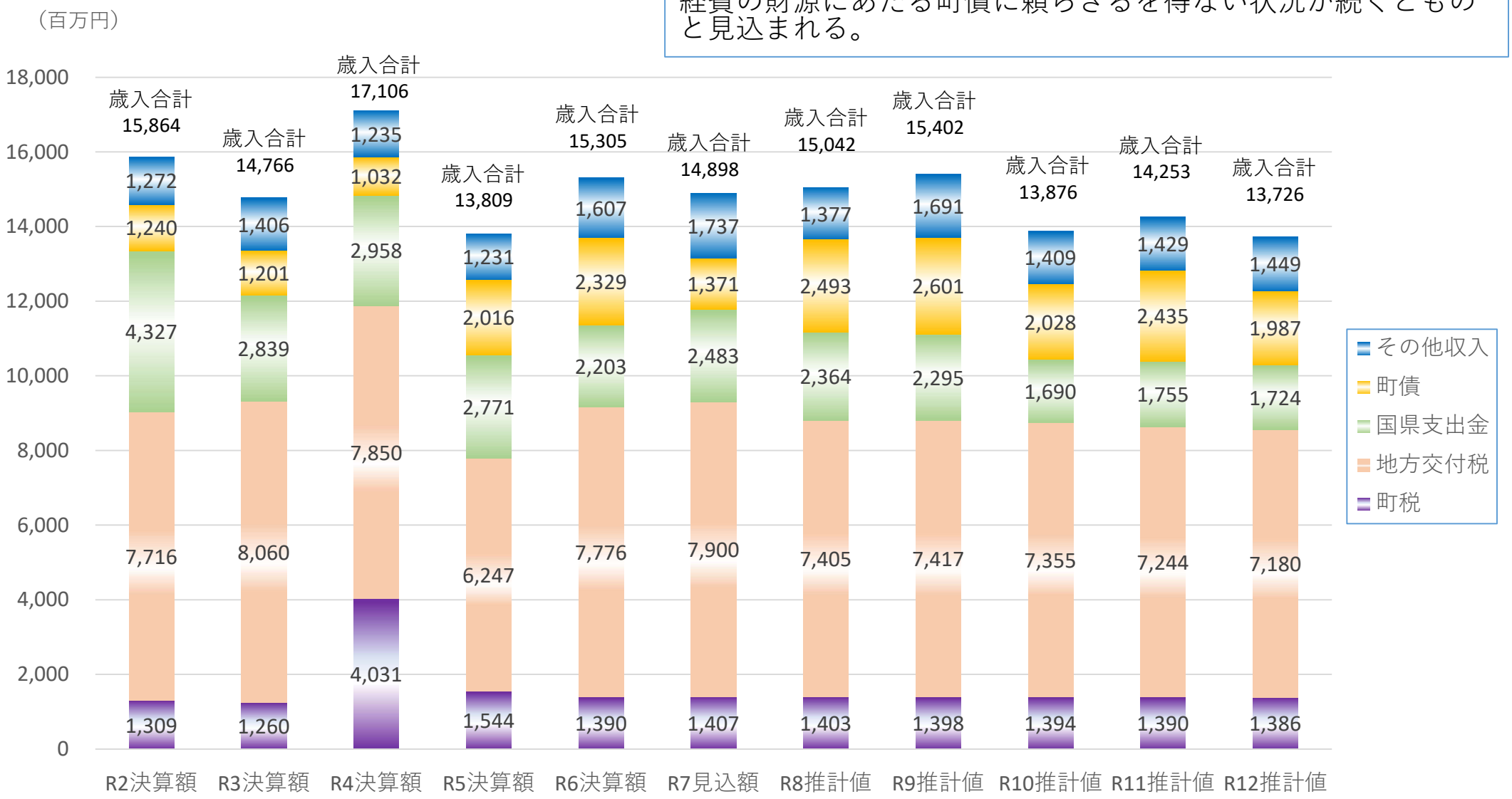

2. 歳出の見通し

公共施設の老朽化による施設の大規模改修などの影響により、令和８年度から令和９年度にかけて投資的経費が大幅な増加となり、歳出合計も１６０億円を超えるものと見込まれる。また、合併時には３０億円を超えていた公債費は、令和８年度には１７億５千万円まで減少するが、投資的経費の増加と共に推計期間中では徐々に増加するものと見込まれる。

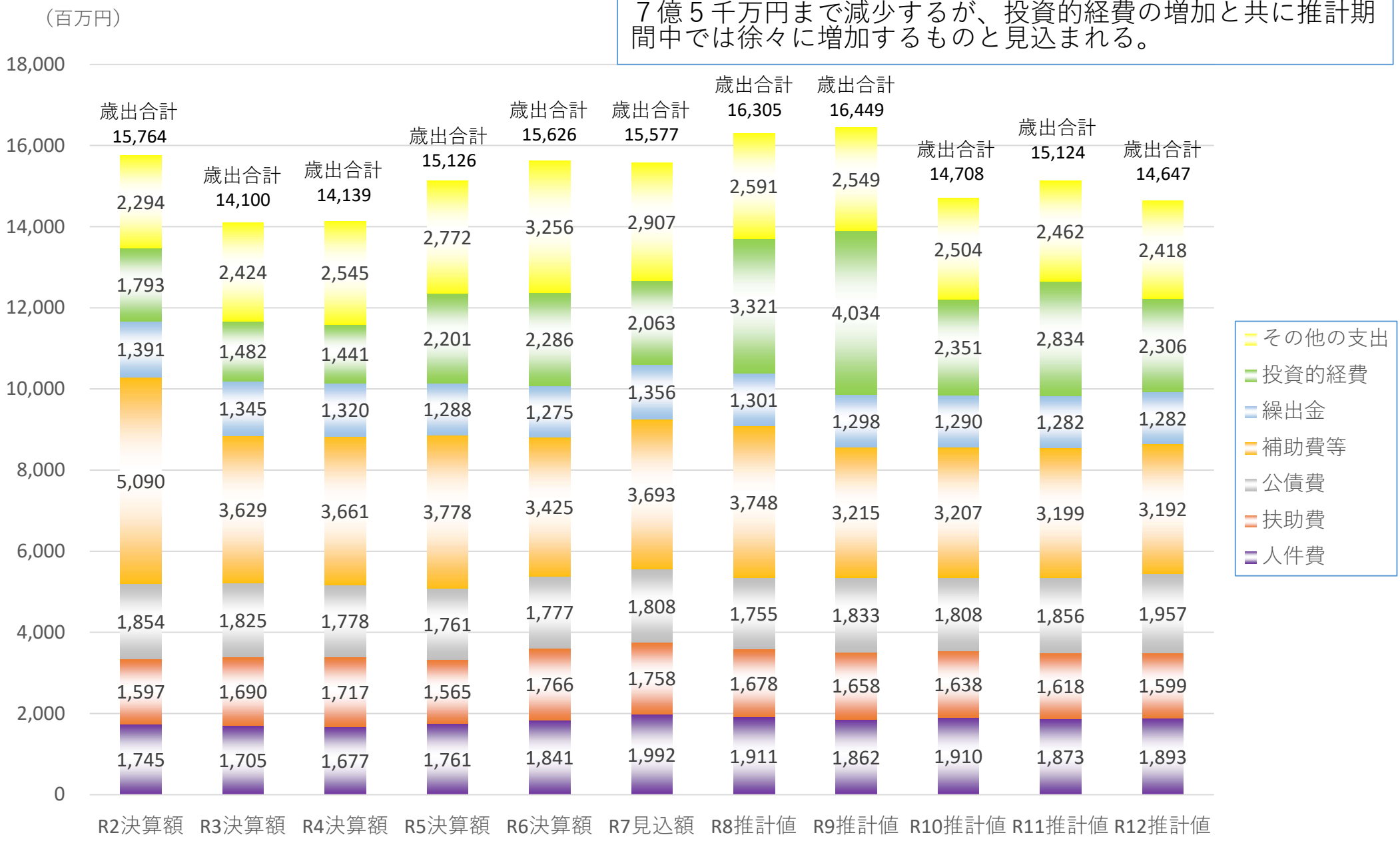

3. 年度別推計値（歳入）

（単位：千円）

区分		令和２年度 決算額	令和３年度 決算額	令和４年度 決算額	令和５年度 決算額	令和６年度 決算額	令和７年度 決算見込額	令和８年度 推計値	令和９年度 推計値	令和10年度 推計値	令和11年度 推計値	令和12年度 推計値
歳入	町税	1,308,872	1,260,149	4,031,440	1,543,905	1,390,259	1,406,793	1,402,572	1,398,364	1,394,168	1,389,985	1,385,815
	分担金・負担金	41,137	45,133	37,974	38,138	41,194	41,529	43,983	43,983	43,983	43,983	43,983
	使用料及び手数料	183,625	175,471	177,055	175,637	171,318	175,882	177,955	177,955	177,955	177,955	177,955
	財産収入	12,720	26,182	10,073	12,984	17,022	39,905	49,569	44,992	44,992	44,992	44,992
	寄付金	41,800	54,636	38,948	87,481	47,497	48,423	54,423	58,233	62,309	66,671	71,337
	繰入金	305,131	192,225	120,029	169,967	246,361	223,062	189,421	502,680	216,868	232,049	248,292
	諸収入	201,623	373,021	339,986	207,009	433,843	632,923	278,420	278,420	278,420	278,420	278,420
	自主財源　計	2,094,908	2,126,817	4,755,505	2,235,121	2,347,494	2,568,517	2,196,343	2,504,627	2,218,695	2,234,054	2,250,795
	地方譲与税	109,537	111,067	111,088	111,914	113,746	110,500	108,400	108,400	108,400	108,400	108,400
	地方消費税交付金	336,642	358,266	345,488	337,169	365,382	394,581	394,581	394,581	394,581	394,581	394,581
	その他交付金	39,380	69,316	53,581	90,061	170,992	69,507	81,401	81,401	81,401	81,401	81,401
	地方交付税	7,716,220	8,060,310	7,849,886	6,247,429	7,776,027	7,900,374	7,404,634	7,417,337	7,354,547	7,244,468	7,180,279
	うち普通交付税	6,869,753	7,131,361	6,919,515	5,308,547	6,846,563	6,906,125	6,510,385	6,523,337	6,460,547	6,360,468	6,296,279
	うち特別交付税	846,467	928,949	930,371	938,882	929,464	994,249	894,249	894,000	894,000	884,000	884,000
	国庫支出金	3,491,100	1,952,320	2,152,504	1,844,129	1,397,178	1,597,084	1,515,161	1,470,813	1,083,392	1,125,072	1,105,072
	県支出金	836,166	887,033	805,596	926,965	805,352	885,755	848,364	823,655	606,699	630,040	618,840
	町債	1,240,201	1,201,073	1,032,226	2,016,399	2,328,547	1,371,400	2,493,000	2,600,800	2,028,300	2,435,300	1,986,800
	依存財源　計	13,769,246	12,639,385	12,350,369	11,574,066	12,957,224	12,329,201	12,845,541	12,896,987	11,657,320	12,019,262	11,475,373
	歳入　合計（A）	15,864,154	14,766,202	17,105,874	13,809,187	15,304,718	14,897,718	15,041,884	15,401,614	13,876,015	14,253,316	13,726,168

※歳入には、前年度からの繰越金、及び財政調整基金からの繰入金は含まれていません。

4. 年度別推計値（歳出）

（単位：千円）

区分		令和２年度 決算額	令和３年度 決算額	令和４年度 決算額	令和５年度 決算額	令和６年度 決算額	令和７年度 決算見込額	令和８年度 推計値	令和９年度 推計値	令和10年度 推計値	令和11年度 推計値	令和12年度 推計値
歳出	人件費	1,744,877	1,704,732	1,676,539	1,761,382	1,840,758	1,992,482	1,911,065	1,862,132	1,909,655	1,872,944	1,893,032
	扶助費等	1,597,311	1,689,766	1,717,104	1,565,059	1,766,288	1,758,028	1,678,028	1,657,892	1,637,997	1,618,341	1,598,921
	公債費	1,854,332	1,824,817	1,778,259	1,761,423	1,776,542	1,807,545	1,754,552	1,833,201	1,807,590	1,855,608	1,956,776
	義務的経費　計	5,196,520	5,219,315	5,171,902	5,087,864	5,383,588	5,558,055	5,343,645	5,353,225	5,355,242	5,346,893	5,448,729
	物件費	1,985,206	1,953,117	2,102,324	1,891,367	2,131,301	2,480,990	2,147,170	2,104,227	2,062,142	2,020,899	1,980,481
	維持補修費	129,939	160,846	159,771	209,130	225,947	237,244	232,499	225,524	216,503	205,678	193,337
	補助費等	5,089,663	3,628,853	3,661,137	3,777,720	3,424,539	3,692,913	3,747,679	3,215,091	3,207,075	3,199,296	3,191,748
	積立金	178,439	311,158	182,979	670,680	900,406	173,162	118,530	125,848	133,678	142,056	151,021
	繰出金	1,391,183	1,344,998	1,319,727	1,287,882	1,274,518	1,356,350	1,300,795	1,298,407	1,289,901	1,282,101	1,282,101
	投資・出資・貸付金等	102	0	100,000	0	0	15,400	93,143	93,143	93,143	93,143	93,143
	その他の経費　計	8,774,532	7,398,972	7,525,938	7,836,779	7,956,711	7,956,059	7,639,816	7,062,240	7,002,442	6,943,174	6,891,832
	投資的経費	1,793,137	1,481,996	1,440,925	2,201,176	2,285,713	2,062,755	3,321,282	4,033,800	2,350,622	2,833,658	2,306,354
歳出　計（B）		15,764,189	14,100,283	14,138,765	15,125,819	15,626,012	15,576,869	16,304,743	16,449,265	14,708,306	15,123,725	14,646,914
歳入歳出差引(A)-(B)		99,965	665,919	2,967,109	△ 1,316,632	△ 321,294	△ 679,151	△ 1,262,859	△ 1,047,651	△ 832,291	△ 870,409	△ 920,747

財政調整基金残高		6,103,754	6,374,604	9,318,345	8,438,813	7,945,723	7,443,484	6,303,260	5,274,777	4,458,526	3,601,675	2,691,880
	取崩額				1,300,000	700,000	800,000	1,262,859	1,047,651	832,291	870,409	920,747
	積立額	203,595	270,850	2,943,741	420,468	206,910	297,761	122,635	19,168	16,040	13,558	10,952
地方債残高		16,030,838	15,493,536	14,820,381	15,139,349	15,759,214	15,633,045	16,441,675	17,281,802	17,574,815	18,228,731	18,337,026
	元金償還額	1,747,085	1,738,375	1,705,381	1,697,431	1,708,682	1,497,569	1,684,370	1,760,673	1,735,287	1,781,384	1,878,505
	町債発行額	1,240,201	1,201,073	1,032,226	2,016,399	2,328,547	1,371,400	2,493,000	2,600,800	2,028,300	2,435,300	1,986,800
実質公債費比率（%）		12.0	12.2	12.4	11.9	12.2	12.4	12.9	13.2	13.2	13.4	13.5
将来負担比率（%）		43.6	27.1	－	－	－	3.9	21.8	42.6	56.1	72.5	80.6

※歳出には、財政調整基金への積立金は含まれていません。
※歳入差引収支不足には、財政調整基金を取崩し収支の均衡を図ります。
※令和４年度から令和６年度の将来負担比率は、将来負担額を充当可能基金残高が超えたため算定されていません。

5. 町債残高と公債費の見通し

《参考》合併時の町債残高
平成16年度末：26,259百万円

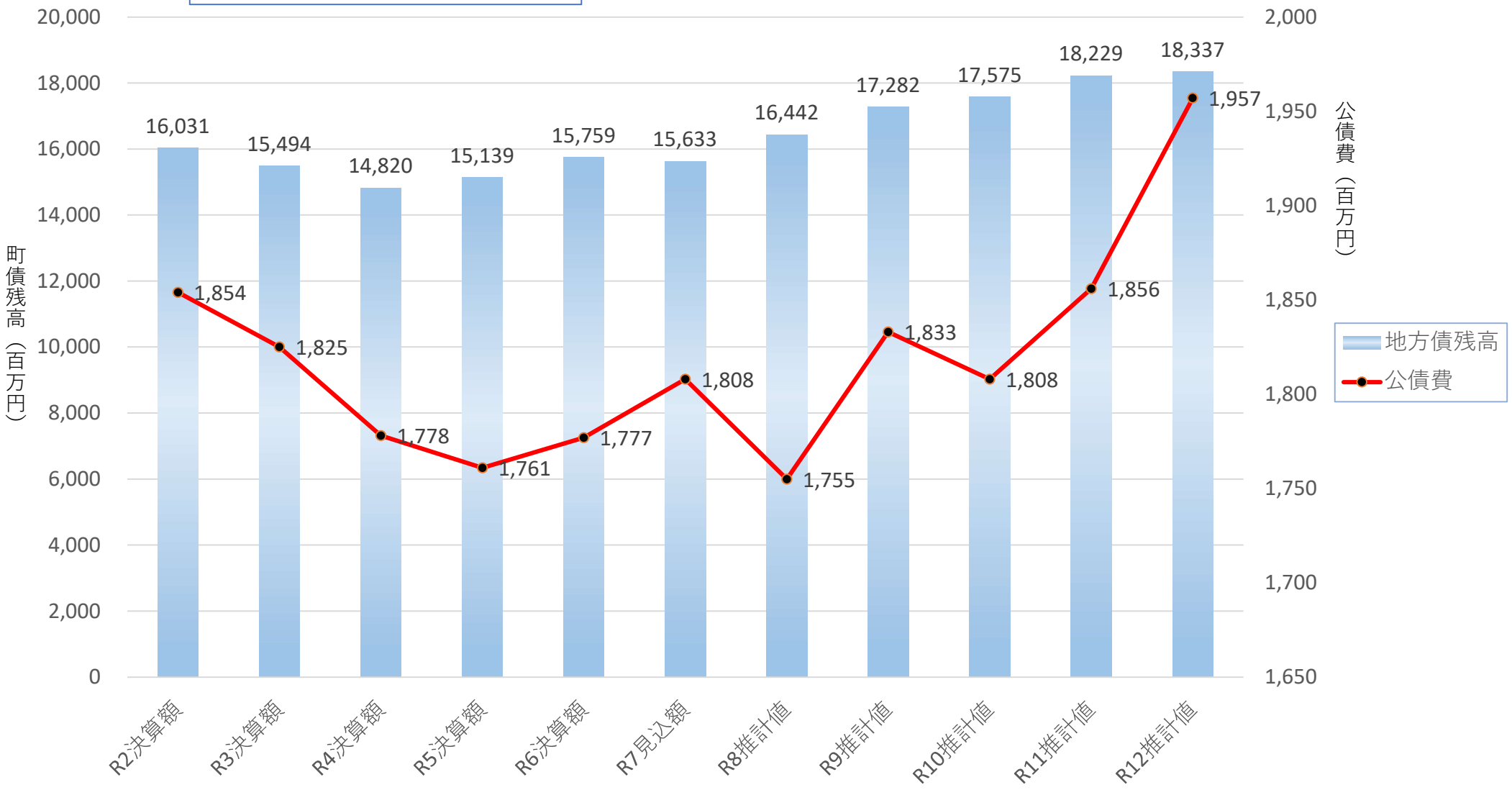

6. 実質公債費比率と将来負担費比率の見通し

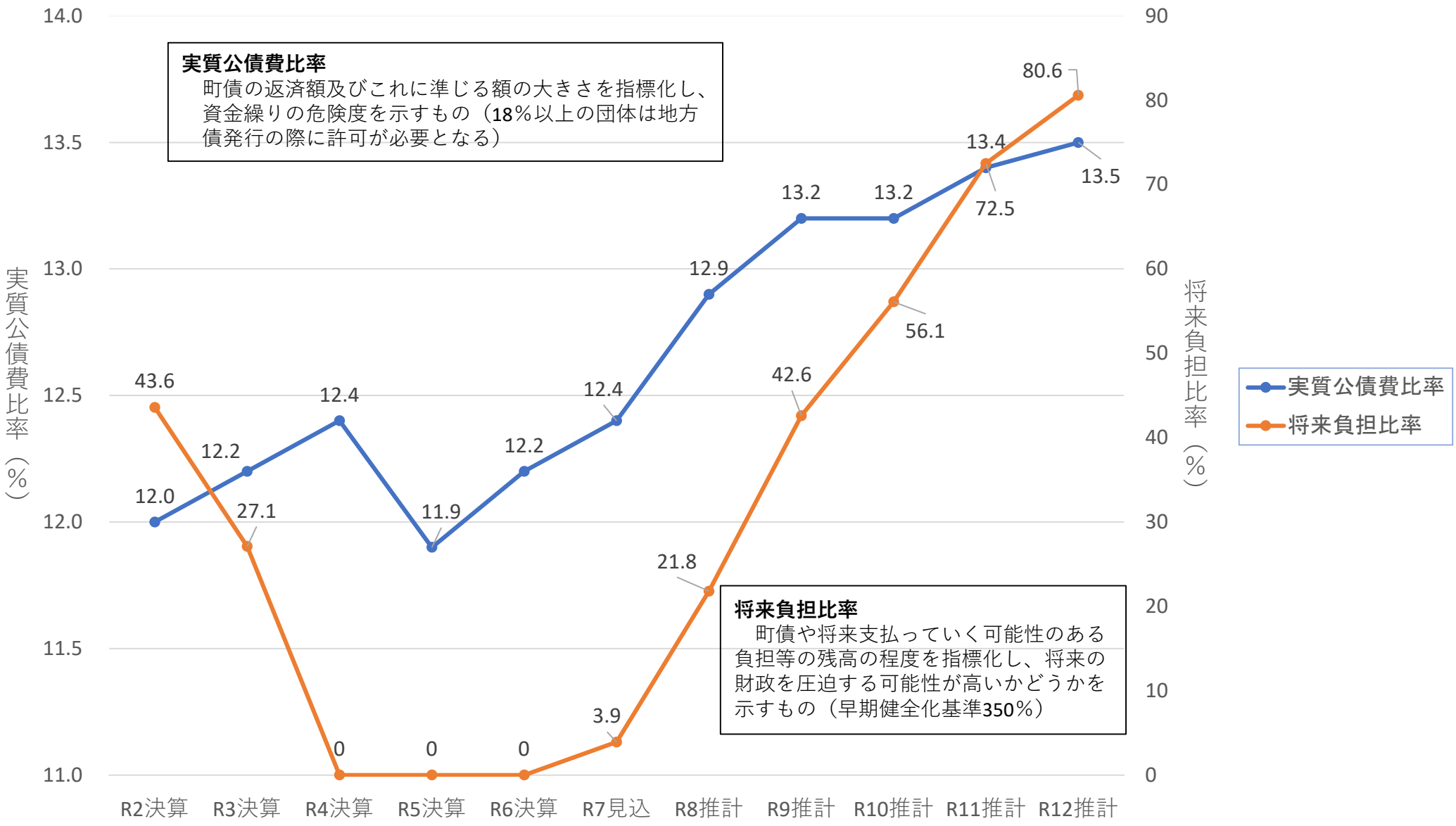

Ⅳ まとめ

平成16年度（2004年度）10月に大島郡4町が合併し、周防大島町が誕生しました。本町は、全国平均を大きく上回る少子高齢化の進行や脆弱な財政構造に加え、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減などを背景として、自主財源の確保、事務事業や補助金の見直し、整理統合による経常経費の削減などの行政改革に取り組んできました。その結果、財政健全化指標については一定の改善が図られてきました。

しかしながら、合併から20年が経過した現在においても少子高齢化に歯止めはかかっておらず、さらに近年の物価高騰等の影響も受け、依然として厳しい財政構造に変わりはありません。

歳入については、町税などの自主財源が乏しい状況に変わりはないものの、ふるさと納税額は徐々に増加傾向にあり、現在では貴重な財源となっています。しかし、本町の主要な財源である普通交付税は、令和元年度（2019年度）に合併算定替えが終了したことに加え、人口減少の影響により減少傾向にあり、今後もさらに減少していくことが見込まれます。

歳出については、じん芥処理施設の大規模改修をはじめ、公共施設の老朽化に伴う長寿命化対策事業費の増加や、病院事業再編計画への支援として繰り出す補助金の増加などにより、推計期間前半には多額の支出が見込まれます。一方で、令和10年度（2028年度）には歳出総額が140億円台まで縮減されると見込まれており、その後は施設の統廃合や事務事業の見直しなどによる経常経費の削減に取り組むことで、徐々に予算規模の縮減が図られるものと見込んでいます。

推計期間中の収支については、歳出が歳入を上回り収支不足が続くと見込まれます。このため、施設の老朽化などによる歳出増加を見据えて積み立ててきた財政調整基金を取り崩し、収支の均衡を図ることとなり、依然として厳しい財政状況が続くと考えられます。

次世代に過度な財政負担を残すことなく、持続可能で健全な財政運営を実現するためには、総合計画及び総合戦略に掲げる施策へ優先的に予算を配分しつつも、行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の方針に基づく取組をさらに強化し推進していく必要があります。